産業廃棄物管理票交付等状況報告書の

オンライン受付が始まりました

令和４年度から廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の３第７項に基づく、産業廃棄物管理票交付等状況報告書（毎年のマニフェスト報告）の提出が、オンラインで行えるようになりました。

○オンライン提出用のフォーマット

ひょうごの環境ウェブサイトからダウンロードして使用して下さい。

ひょうごの環境にアクセス

→廃棄物リサイクル

→（申請・届出）産業廃棄物管理票交付等状況報告書

→１（３）の提出書類、様式（Microsoft Excel形式）

（<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/recycle/leg_276/leg_5456>）

○提出方法

※産業廃棄物を排出する事業場ごとに、事業場を設置している市町を管轄する県民局の受付ページから報告して下さい

（１）兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）にアクセス

→「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を検索

→管轄県民局の提出ページから提出

（２）県民局の提出ページに直接アクセスし、提出

（提出先へのリンクは上記ひょうごの環境ウェブサイト内の「１（５）提出先」にあります。）

・阪神北県民局（芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1688605933999>

・東播磨県民局（加古川市、高砂市、播磨町、稲美町）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1644220436437

・北播磨県民局（三木市、小野市、西脇市、加西市、加東市、多可町）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1642133314486

・西播磨県民局（相生市、赤穂市、たつの市、宍粟市、太子町、市川町、福崎町、

神河町、佐用町、上郡町）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1639981803913

・但馬県民局（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1642655412408

・丹波県民局（丹波篠山市、丹波市）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1643070280751

・淡路県民局（洲本市、淡路市、南あわじ市）

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1648542415769

○県民局連絡先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業場を設置する市町 | 管轄県民局 | 担当課 | 連絡先 |
| 芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、  三田市、猪名川町 | 阪神北県民局 | 県民交流室環境課 | 0797-83-3146 |
| 加古川市、高砂市、播磨町、稲美町 | 東播磨県民局 | 地域振興室環境課 | 079-421-9130 |
| 三木市、小野市、西脇市、加西市、加東市、多可町 | 北播磨県民局 | 県民交流室環境課 | 0795-42-9377 |
| 相生市、赤穂市、たつの市、宍粟市、  太子町、市川町、福崎町、神河町、  佐用町、上郡町 | 西播磨県民局 | 県民交流室環境課 | 0791-58-2138 |
| 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、  新温泉町 | 但馬県民局 | 地域政策室環境課 | 0796-26-3651 |
| 丹波篠山市、丹波市 | 丹波県民局 | 県民交流室環境課 | 0795-73-3773 |
| 洲本市、淡路市、南あわじ市 | 淡路県民局 | 交流渦潮室環境課 | 0799-26-2072 |

※排出事業場が神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市のいずれかにに設置されている場合は、それぞれの市役所への報告が必要です。